

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年6月28日（火） 10：01～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：金子 恭之 国务大臣（総務大臣）
林 芳正 国务大臣（外務大臣）
鈴木 俊一 国务大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松 信介 国务大臣（文部科学大臣）
後藤 茂之 国务大臣（厚生労働大臣）
金子 原二郎 国务大臣（農林水産大臣）
萩生田 光一 国务大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤 鉄夫 国务大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国务大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国务大臣（防衛大臣）
松野 博一 国务大臣（内閣官房長官）
牧島 かれん 国务大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国务大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国务大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
山際 大志郎 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
小林 鷹之 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮 健嗣 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：岸田 文雄 内閣総理大臣
古川 禎久 国务大臣（法務大臣）
陪席者：磯崎 仁彦 内閣官房副長官
栗生 俊一 内閣官房副長官
近藤 正春 内閣法制局長官
欠席者：木原 誠二 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5件
○国会提出案件	13件
○政令	5件
○人事	2件
○報告	2件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「農林水産業・地域の活力創造本部」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、食料安全保障の強化も含めて総合的に検討を行うため、本部員に「経済安全保障担当大臣」を追加するとともに、本部の名称を「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に改めるものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、ウクライナからの避難民に対する支援に必要な経費として、約19億円を使用するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同掃海訓練を実施するため、青森県の「むつ湾訓練区域」を新規提供するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、令和3年度第4・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「銃刀法施行令の一部改正令」は、AV出演被害防止・救済法の施行に伴い、同法に規定する一定の罪を猟銃所持の不許可等の要件として追加するものであります。

次に、「金融庁組織令の一部改正令」は、所掌事務の的確な遂行を図るため、事務の変更等を行うものであります。

次に、「公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部改正令」は、公益通報の対象法律の追加等について、定めるものであります。

次に、「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例法施行令を廃止する政令」は、同特例法廃止法の施行に伴い、廃止するものであります。

次に、「株式会社国際協力銀行法施行令の一部改正令」は、開発途上地域以外の地域において、同行が行うことができる業務の対象を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、フィリピン国大統領就任式典参列、フィリピン国政府要人との会談等のため、明日から7月1日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、阿部俊之助外659名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員石井一を正三位に叙するもの及び、写真家田沼武能を従三位に叙するものがあります。

次に、令和3年度第4・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告す

るものであります。

次に、配布資料といたしまして、「通商白書」があります。本件につきましては、後程経済産業大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュ及びモロッコとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、バングラデシュの「都市交通整備計画」外1件に、約1,660億円を限度とする円借款等を供与することについて、それぞれ取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：このたび、「令和4年版通商白書」を取りまとめました。本白書では、ロシアによるウクライナ侵略が、食料・エネルギー等の供給制約・価格高騰、貿易・金融など、世界経済に与える影響を示しました。また、世界で不確実性が高まる中、デジタル変革、地政学リスクの増大、共通価値の重要性の高まり、政府の産業政策シフト、という4つのトレンドとそれらへの対応の必要性を示しました。今後のわが国の政策の方向性として、経済安全保障の確保や、複雑化するサプライチェーンにおけるデータ連携を通じた可視化・把握、アジアとの積極的なDX連携や価値の共創、無形資産投資の増強などを通じた、経済成長機会の獲得が重要です。本白書を踏まえ、通商政策を総合的に推進してまいります。

○松野国務大臣：次に、野田大臣。

○野田国務大臣：7月1日から31日までの1か月間、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を実施します。今年度は、SNSに起因する事犯の被害児童数が高い水準で推移していること等を踏まえ、昨年度に引き続き、「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を最重点課題に掲げております。本月間の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しつつ、地域の実情に応じた取組を展開してまいります。閣僚の皆様におかれましては、本月間の取組に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から海外出張不在中の臨時代理について、申し上げます。林大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、内閣官房長官を、外務大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 4 年 〕
〔 6 月 28 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- 「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 令和4年度一般会計予備費使用について（決定）
（財務省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の新規提供について（決定）
（防衛省）

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出中小企業の成長支援に向けた地域金融機関の役割に関する質問に対する答弁書について（決定）
（金融庁）
- 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出国際金融センターとしての市場機能強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出企業の情報開示の現状と改善に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出ESG投資・サステナブルファイナンスの基準の策定等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
- 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出成人年齢引下げに伴う若年者の金融取引の保護と金融経済教育に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出例外的夫婦別氏制度等に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出経済・財政運営の基本方針に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出中小企業の過剰債務と資金繰り対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出高速道路通行料金に精神障害者割引がないことに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しに係る新たな大臣間合意に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出ESG投資・サステナブルファイナンスの対象の拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

資料あり
資料あり

- ☆ 令和3年度第4・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 令和3年度第4・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

◎ 政 令

資料あり
資料あり

- 〇 銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令（決定）（警察庁・国土交通省）
- 〃 〇 金融庁組織令の一部を改正する政令（決定）（金融庁）

- 資料あり
資あり
- 公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令（決定）（消費者庁）
 - 〃 ○東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行令を廃止する政令（決定）（外務省）
 - 〃 ○株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）

◎人 事

- 資料あり
資あり
- ☆外務大臣林 芳正の海外出張について（了解）
 - 愛媛大学名誉教授阿部俊之助外659名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等について（決定）

◎報 告

- 資料あり
資あり
- ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
 - 〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）

◎配 布

- ☆令和4年版通商白書（経済産業省）
- ☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕
〔6月28日〕 (火)

- 資料なし ○
- ◎一般案件
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換
- について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]